

| | | | |
|-------|---|------|-----------|
| 区分・種別 | 国・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財・県指定無形民俗文化財 | | |
| 名称 | はなとりおどり | | |
| 所在地 | 南宇和郡愛南町増田 | | |
| 所有者 | | 保存団体 | はなとり踊り保存会 |
| 指定年月日 | 昭和40年4月2日 県無形文化財 昭和47年8月5日 国選択 昭和52年1月11日 県指定替え | | |
| 解説 | <p>この踊りは、旧7月11日、増田の高山尊神の祭礼に安養寺の境内で行われる芸能で、風流綾踊りの一種であり、伊予、土佐に多く分布する太刀踊りが一段と風流化したものといわれる。演目は5段からなり、最初のさい払いは、山伏問答で、大峰の善久坊と寺山の南光院の掛け合いがある。南光院は、四国八十八か所39番札所赤亀山延光寺の奥の院のことである。</p> <p>踊りは、最初に高山尊神の供養、第2回目はちょぼし、弥三郎兄弟の供養、第3回目は村の安全祈願、最後に護願解きの踊りを踊って納める。</p> <p>踊り場は、境内に4本の杭を打ち、3間、4間にしめ縄を張る。太鼓1、鉦3の演奏で8人の踊り手（5日前から精進潔斎し、水垢離、別火をとる）が、太刀、鎌、青竹などを綾に打ち合わせ踊る特色の濃いものである。</p> | | |

